



菅井由明 議員

水道局の跡地は
どうなるんですか

問 水道事業は、昨年10月より県営水道100%の受給がされています。このことから、現在の水道局は、どのような利用形態と管理運営がなされていますか。平成24年12月の時点では、「水道局の跡地利用について、当該地は調整区域であり、多くの構築物や井戸、地下の埋設物があるため、土地利用は厳しいものがあり、県と事前協議しています。」とあります。

広陵町公有財産有効活用検討委員会の開催内容を踏まえ、その後の跡地処分方法についての進捗状況についてお聞きしたい。

山村町長 南郷浄水場及び北側駐車場は現在封鎖された状態にあります。広陵町公有財産有効活用検討委員会は、町の保有する土地の有効活用及び適正な処分について、調査検討するため昨年11月に設置しており、メンバーは区長・自治会長会

長を委員長として、都市計画審議会会長、地元南郷区長ら8名で構成されています。

昨年度中に一度だけ開催され、水道局の跡地の有効活用の方策及び適切な処分についての検討が行われました。

委員会では、浄水場側の土地は水道施設が既存建物として都市計画法上の開発が可能となるケースがあるものため、原則、建築物が建てられない土地となっていることから、跡地利用については、売却も含め慎重に審議を重ねていく必要があるとの意見であります。

現在、用地を活用したいという地元企業からの複数の要望があり、今後早い時期に有効活用検討委員会を再開し、委員会での意見を踏まえた上で、長の方針を固め議会審議をお願いしたいと考えております。



堀川季延 議員

「地場産業育成支援と
企業誘致を進める」とは

問 町長の所信表明に「地場産業育成支援と企業誘致を進める。」とあり、「靴下に代表される町内企業は事業所数が減少しておりますが、元気に事業活動を行っている事業所も数多くあり、行政として支援策を考えていく必要があると感じています。そのためには、商工会を通じて業界と積極的な議論をしていきたいと思っております。」と述べておられるが、行政としての支援策をどのように考えておられるのか。

また、企業誘致については、寺戸に大手ホームセンター(株)カインズホームが進出する。弁財天の(株)ヒロハシ敷地を含む準工業地域についても、地元との話し合いを終え、今後の土地利用を考えていくと聞く。先々の高齢化社会を見据え、企業誘致は固定資産税や法人税などの増税と雇用の機会が望めると思うが、町としてどのように進めていくのか。

山村町長 地場産業育成支援については、町商工会への支援を中心に靴下組合、プラスチック組合など各組合の育成事業・まちづくり研究事業・新ビジネス研究事業・地場産品普及促進や地域間交流事業等の実施を目的とした「地域産業活性化事業補助金」など運営費、事業費の財政的な支援を行っています。今後は、広域圏での観光と産業のPR・他地域の商工関係機関との交流など、多方面での意見を聴きながら町商工会と更なる連携を図りながら地場産業の振興策を展開していきたいと考えています。

企業誘致のメリットは、雇用の創出や消費の拡大、税収の確保や地域経済の活性化など、積極的に取り組んでいく必要があります。企業に対して、きめ細やかなフォローアップ支援とともに、進出コースを把握し、広陵町をPRしていく必要があると考えています。そのためには、インフラ整備の支援や優遇税制、雇用促進の補助金など早急に取り組むべき課題があると認識しております。企業誘致の推進のための専門部署を立ち上げ、既存の町内企業への支援も含め、立地企業に対しての優遇措置を盛り込んだ条例の制定も提案させていただきます。